

多久市議会に対する「公開質問状」に対する回答書

平成30年1月22日に提出されました「公開質問状」に対し下記のとおり回答いたします。

なお、「公開質問状」の中には議員個人の回答を求める項目もございましたが、全議員での協議のうえでの結果でありますので、各項目「多久市議会」として回答させていただきます。但し、議員定数等の基本項目についての各議員の意見については、別紙に添付しております。

記

- 1 区長会正副会長会より平成29年1月10日と平成29年11月13日に、多久市議会議長様・市議会各議員様宛に「意見書」を提出いたしました。提出した「意見書」について審議をされた議事録を明確にされたい。また、「どのような」意見が出たのかを明確にされたい。

(回答)

区長会正副会長会より2度提出されました「意見書」及び6会場、2団体との意見交換会で出されました「意見」をもとに全議員で12月8日、13日、19日、22日、25日の5回協議をいたしました。その議事録及び各議員の議員定数等に関する考えにつきましては、別に添付いたします。

- 2 私どもはこれまで2回、「意見書」を提出いたしました。それに対する議会側からの回答は、記名押印も無い紙面に内容が記されただけの、まことに不誠実な対応でありました。このような対処について各議員はどのように思われるか。各議員の明確な意見を求めたい。

(回答)

12月27日に区長会長様の自宅に持参した文書は、区長会正副会長会からの「意見書」及び6会場、2団体との意見交換会で出されました「意見」をもとに多久市議会が出した最終検討結果であり、区長会正副会長会から2回出されました「意見書」に対しての直接の「回答書」ではなく、1月9日のマスコミ発表前に速報として区長会長様に持参した文書であります。

これまでの意見交換会の場で申しあげましたように、最終検討した結果についてを公表することとしておりました。

- 3 2回目の「意見書」を提出の際に添付した、議会改革特別委員会から出された「答申書」に対する「見解」を提出しましたが、その見解に対し
- 1) 議会としてどのような審議をされたのか、明確にされたい。
 - 2) 各議員はどのように受け止められたのか、明確な意見を求めたい。

(回答)

質問1の回答の議員協議会議事録及び各議員の議員定数等に関する考えでの回答といたします。

- 4 答申書には「素案」とあり、意見交換会では「たたき台」と答えられました。度々の質問に対して、「市民の意見を聴くための資料」（以降「資料」と記す）とのことでありました。その「資料」をもとに、昨年5月以降各町公民館等にて「市議会との意見交換会」を開催されました。各会場とも多くの市民が参加されて、出された数々の意見に対し、その「資料」は今回の審議にどう活かされ、今回の結論に至ったのか。明確にされたい。

(回答)

議員定数につきましては、人口減少や市民の声などを聞く中で2名減とする意見もありましたが、市内各地区を取り巻く環境は異なり、地域性などを考えると単純に人口だけでは判断するべきでなく、2名減となれば立候補する地域条件が厳しくなり、負の連鎖となる恐れがあるとし、1名減の15名としました。

政務活動費につきましては、議員個人の資質向上に活用するものに限定してでも必要との意見もありましたが、ご意見にもありましたように現時点では全国的に色んな不正使用問題もあり、次期改選後の検討課題としました。

費用弁償につきましては、交通費としての用途以外に個人の研修費や議員活動の広報誌作成費用など政務活動費の代替的な費用として有効的に使われているので現状どおりとしました。

議員報酬は、「多久市特別報酬等審議会」に「市長」が諮問し決めるものであるということは理解し、当初からその考えは変わっておりません。一部の市民からの意見でありましたような「定数を1議席減らし、その報酬分を自分た

ちの報酬アップに使う」という考えはもちろんなく、あくまでも新人議員が出やすい環境整備のためには議員報酬の引き上げも必要との考えで出したものです。

議会改革については、既に議会運営委員会で政策立案能力及び議会機能の充実強化の取り組みを行っており、引き続き行ってまいります。

詳細な結論に至った経緯については、議員協議会議事録を見ていただければと思います。

- 5 「資料」に「問題点」として「新人議員が出やすい環境整備のためには議員報酬の引き上げが必要」とあるが、そうであれば堂々と議会の総意として「特別職報酬等審議会」に引き上げを諮問するべきではなかったのか。取り下げた根拠は何であるのか。明確にされたい。

(回答)

質問4でも回答しましたように、議員報酬は、条例により「多久市特別報酬等審議会」に「市長」が諮問し決めるものでありますし、その認識は当初から変わっておりません。

ただ、新人議員が出やすい環境整備のためには議員報酬の引き上げも必要という考えも変わっておりませんので、機会があるたびにそういう議会の声は市民の皆様に伝えていきたいと考えております。

- 6 「資料」に議員定数削減が求められている主な理由として、近隣や同規模の自治体でも議員定数を減らしてきていること。議会が住民の代表機関として仕事をしているように見えないこと。今後とも多久市では人口減・高齢化が予想されることも考慮し、議員のなり手不足の中で更なる無投票を避ける要因でもあること。また採決で「可否同数」となることを避けるためにも、多くの地方議会では圧倒的に偶数議会が多いのが事実であること。などにより、「偶数議席の定数14」が最善ではないのか。明確にされたい。

(回答)

区長会正副会長会からの「意見書」及び6会場、2団体との意見交換会での「意見」をお聞きし、質問4で回答しましたような結論となりました。

- 7 「資料」の結論として「議員定数については次期改選より1名減の15名とする。」「議員報酬については一人月額15,000円増額とする。」とありました。今回議員定数は1減の「定数15」のままとした一方で、議員報酬の月額15,000円増額を取り下げた根拠は何であるのか。明確にされたい。

(回答)

質問4及び5での回答のとおりです。

- 8 佐賀新聞・朝日新聞・西日本新聞の記者の方々が各会場にて取材し、掲載された記事においては、各紙ともに「市民から出された意見は議会に対して『大変厳しい内容であった』」旨を、市民や県民に発せられたことに対し、各議員はどのようにとらえられているのか。各議員の明確な意見を求めたい。

(回答)

意見交換会においては、確かに議員に対しての厳しい意見も寄せられました。一方で定数を減らすことに対する心配の声や議員報酬が少ないなどといった意見なども含め、市民から寄せられた意見に耳を傾け、慎重審議を行いました。

- 9 費用弁償については、意見交換会では幾度となく「交通費」との説明でありましたが、今回「費用弁償は単純に、通勤・交通費ではなく、職務を果たす為の諸々の費用と捉え研修費等として、有効に活用されており現状どおりとなりました。」と、意見交換会での回答とは全く違った説明がされています。このように説明が変わった根拠を明確にされたい。更に、「有効に活用がなされており・・・。」とありますが「どのような時に、どのように」有効に活用されたのか。各議員から詳細な説明を求めたい。

(回答)

質問4で回答したとおりです。

- 10 市民の「報酬引き上げは認められない」との強い反対意見もあり、「資料」で「報酬一人月額15,000円増額とする。」としたのを取り下げ、「特別

職報酬等審議会」に諮ることもなく、議員自らの「お手盛り」により議決できる「政務活動費」を、次期改選議員にて「審議の結果」として新たに設けようとするのは、市民の反対意見が冷める頃合いを見据えた、議員報酬引き上げの「すり替え」そのものではないのか。各議員の明確な意見を求めたい。

(回答)

質問4及び5で回答したとおりです。

「政務活動費」については、議員報酬引き上げの「すり替え」ではなく、「議員のスキルアップ」や「議員活動の活発化」などのために必要な費用だと考えますので、今後は改選後の議会において不正使用にならないように用途を限定してでも政務活動費の導入に向けて協議をしてもらいたいと考えます。

1 1 意見交換会における議会からの発言は、各会場ともに「一部議員」主導の発言ばかりで、参加者から他の議員に意見を求めても終始無言であったことに、「議会に対する不信感」は増すばかりでありました。終始無言であった議員は

- 1) 市民からの質問に対し、一切お答えにならなかったのは何故か
- 2) 各会場での意見をどのようにとらえられたのか

明確な意見を求めたい。

(回答)

議会としては、原則全議員で意見交換会に参加し、ご意見を聞くこととしていましたこと、進行の関係上役割分担をして意見交換会を開催し、交換会でどのように感じたか各会場の意見をどのように捉えたかについては、区長会正副会長会からの「意見書」や各種団体との意見交換会での意見も踏まえて各議員の考えをまとめた資料を提出しておりますので、そちらをご覧ください。

1 2 各議員におかれては審議するにあたり自らの政治理念のもと、次の項目についてどのような意見をお持ちなのか、各議員の明確な意見を求めたい。

- 1) 議員報酬引き上げに対する意見
- 2) 政務活動費に対する意見
- 3) 費用弁償に対する意見
- 4) 議員定数削減に対する意見
- 5) 議員定数削減の採択に対し、どのように「意思表示」をされたのか

(回答)

「各議員の考えをまとめた資料」をご覧ください。

- 1 3 「民意の吸収」「民意の反映」と度々各議員は発せられますが、市民の議会に対する「民意・意見」をどのようにとらえられているのか。また、「民意の吸収」「民意の反映」について、どのような見識をお持ちなのか、各議員の明確な意見を求めたい。

(回答)

民意の吸収・反映については、議会の対応として、今年度から常任委員会ごとに所管する事業の中から課題を決めて、執行部に対して要望や提言などを行うようにしています。その中で、各種団体等との意見交換も行っています。そこで出された意見をもとに、議会での一般質問等で市民の声を反映させる活動が必要だと考えます。

- 1 4 今回の決定は、「市民の代表として構成されている」ことを忘却した、「市民の民意・意見」を全く聞き入れることのない「市議会」であることを、市民の前にはからずも露呈してしまったものである。「市議会とは誰の代表なのか」、各議員の明確な意見を求めたい。

(回答)

もちろん、市民の皆様に選ばれた皆様の代表です。

全ての議員、その気持ちは忘れず議会活動に取り組んでおります。

今回の決定については、議員個々が様々な意見を聴いたうえで、総合的に考え、判断、決断したものであります。

- 1 5 先に提出した「意見書」にも、この件に関する全員協議会等について、審議を公開されることを強く求めておりましたが、それを「拒否」されたのはなぜか。また「議事録」での公開とされたのは遺憾なことであり、単なる市民への事後報告ではないのか。明確にされたい。

(回答)

傍聴者がいれば各議員個人が自由な発言がしにくくなるのではということ
で、議員協議会の傍聴については公開としておりませんでした。

議事録については、今回添付しております。

- 16 12月8日、13日、19日、22日、25日に開かれた、この件に関する
全員協議会では慎重な審議をなされたことと思いますが、会議の開始時
間と終了時間及び、審議された累計時間を明確にされたい。

(回答)

12月 8日	10:51~12:00	69分
12月13日	11:20~12:18	58分
12月19日	13:00~14:18	78分
12月22日	9:59~10:34	35分
12月25日	12:25~12:57	32分
計		4時間32分

- 17 定数を15とする要因として、「2名以上減となると立候補する地域条件
が厳しくなる事と共に当選後の議員個々の負担が重くなることから更に立候
補する者が減り負の連鎖となる恐れがあるとして、」とあります。市民が求め
ているのは議員の数を含む「資質・体質」の変革であります。
これを機に「特定地域からの代表を選ぶ選挙ではなく、市内全域を見据えた
公益、発展を考える『住民の代表』を選ぶべきであり、『使命感も行動力もな
い、消極的』な立候補者は今後とも『不要』である」と考える。
各議員はどのようにお考えか、明確な意見を求めたい。

(回答)

「資質・体質の改善」については、議会活動の更なる向上に向けて、今後
も議会運営委員会で継続して行ってまいります。

各議員は市民の皆様の声を市政に反映させるため使命感を持って立候補し、
選挙によって選ばれています。当然、議員活動を一生懸命行っています。

選挙のあり方、議員という「市民の代表」の選び方については、立候補す
る側よりも有権者にその考え方、選択肢はあると考えます。区長会正副会長
会が考えられるような『使命感も行動力も満ち溢れた』候補者が立候補され
ることを議会としても希望するところです。

是非ともその点に関し、今後区長会正副会長会の皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。

- 18 市民が求めているのは、「住民の代表機関としての活動と仕事の中身」が理解される議会であり、「積極的で行動力があり、自由闊達に発言ができる、住民に開かれた議会」を目指し、「信頼される、魅力的な、活力のある議会」を最優先で構築することこそが、今回の「議会改革」の「真の目的」であると私ども市民は考えるが如何か。
各議員の明確な意見を求めたい。

(回答)

区長会正副会長会の皆様が考えられるとおりだと私達議員も考えます。
「積極的で行動力があり、自由闊達に発言ができる、住民に開かれた議会」を目指し、「信頼される、魅力的な、活力のある議会」を最優先で構築するためにも、更なる努力を重ねてまいります。今後とも、多久市議会にご協力をよろしくお願いいたします。